

公営住宅等の公募状況 ～少ない公募戸数、高い入居倍率～

(1) 一般選考等

(募集の内訳)

年度	一般	単身	多 家族	親子 ペア	シル バー	多 回数	特別 空家	合計	申込 者数	倍率
平成 22 年度	427	51	6	4	5	65	18	576	6,856	11.9
平成 23 年度	429	43	6	15	4	74	24	595	5,689	9.6
平成 24 年度	444	54	3	13	2	91	15	622	5,823	9.4
平成 25 年度	449	44	4	11	1	84	9	602	5,423	9.0

(2) 特定目的住宅（ひとり親世帯、障害者世帯等）

(募集の内訳)

年度	ひとり 親	心身障 害者	車いす	原爆・ 引揚者	子育て	犯罪・ DV被 害者 (注)	合計	申込 者数	倍率
平成 22 年度	37	38	6	4	16	-	101	204	2.0
平成 23 年度	30	35	17	3	17	11	113	183	1.6
平成 24 年度	28	46	8	3	16	30	131	179	1.4
平成 25 年度	38	38	8	1	16	35	136	279	2.1

※ 犯罪被害者世帯優先選考については、平成 23 年 10 月公募から、DV被害者世帯優先選考については、平成 24 年 1 月公募から募集

(3) 特定入居（り災、公共事業等）

(募集の内訳)

年度	り災	公共 事業等	住宅変更 募集	資格喪失に 伴う住宅変更	建替事業 (本移転)	合計
平成 22 年度	2	1	15	2	99	119
平成 23 年度	1	6	20	2	8	37
平成 24 年度	1	1	33	4	74	113
平成 25 年度	5	9	28	3	7	52

(2014 年 10 月 都市計画局資料)

市営住宅の耐震化事業の進捗状況と今後の見通し

(1) 市営住宅の耐震化の現状（平成26年8月末時点）

管理戸数	23,526戸
耐震性能を満たしている住戸	16,550戸
耐震性能を満たしていない住戸	6,976戸
耐震化率	70%

(2) 今後の見通し

・耐震診断、耐震改修等の耐震化事業に着手している住戸

西野山市営住宅	525戸
鈴塚市営住宅	84戸
八条市営住宅	252戸
楽只市営住宅	184戸
醍醐南市営住宅	405戸
檜原市営住宅	370戸
山ノ本市営住宅	39戸

・新築及び建替えに伴い耐震性能を満たす住戸

鈴塚市営住宅	41戸
楽只市営住宅	65戸
崇仁市営住宅	52戸

上記の事業により耐震性能を満たす住戸数 2,017戸

上記の事業による耐震化率の進ちよく見込み 79%

(2014年10月 都市計画局資料)

耐震化支援事業の利用状況（過去5年間）

（1）木造住宅・京町家

事業名	利用件数 ※1				
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26年 度 ※2
木造住宅耐震診断士派遣事業	115	211	179	184	73
京町家耐震診断士派遣事業	61	77	98	87	50
木造住宅耐震改修計画作成助成事業	-	-	84	79	20
木造住宅耐震改修助成事業	11(14)	24(9)	37(5)	34(2)	15
京町家等耐震改修助成事業	1(4)	1(2)	5(4)	12	0
まちの匠の知恵を活かした 京都型耐震リフォーム支援事業	-	-	602	399	185
木造住宅簡易耐震改修等助成事業	1(3)	1	-	-	-

※1 () 内は翌年度への繰越分で外数

※2 平成26年度については、平成26年8月末現在の申込件数

（2）分譲マンション

事業名	利用件数				
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 ※
非木造建築物耐震診断助成事業 (分譲マンション)	2	0	3	0	0
非木造建築物耐震改修計画作成助成事業 (分譲マンション)	-	-	0	1	0
非木造建築物耐震改修助成事業 (分譲マンション)	0	1	0	0	0

※ 平成26年度については、平成26年8月末現在の申込件数

(3) 特定既存耐震不適格建築物

事業名	利用件数				
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 ※
非木造建築物耐震診断助成事業 (特定既存耐震不適格建築物)	3	5	3	5	2
非木造建築物耐震改修計画作成助成事業 (特定既存耐震不適格建築物)	-	-	0	1	1
非木造建築物耐震改修助成事業 (特定既存耐震不適格建築物)	-	-	0	0	0

※ 平成26年度については、平成26年8月末現在の申込件数

(4) 要緊急安全確認大規模建築物耐震診断助成事業

事業名	利用件数 ※1				
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 ※2
耐震診断	-	-	-	0(5)	10
耐震改修計画作成	-	-	-	-	3
耐震改修	-	-	-	-	0

※1 ()内は翌年度への繰越分で外数

※2 平成26年度については、平成26年8月末現在の申込件数

(2014年10月 都市計画局資料)

京都型耐震リフォーム支援事業の補助限度額の見直し

対象	在来工法	補助限度額		
		現行	見直し後	
メニュー	建築物の健全化			
	①根継ぎ等による土台又は柱等の劣化、蟻害の修繕	10万円	10万円	
	②水平方向、垂直方向等の歪みの補正 (6/1,000以内に補正するもの)	10万円	10万円	
	③基礎のひび割れ等の補修	10万円	10万円	
	④屋根の軽量化	10万円	20万円	
	⑤建築物の四隅等への耐震壁の設置	10万円	15万円	
	⑥屋根構面又は2階床組若しくは小屋組の水平構面の強化 (構造用合板や火打ち梁の設置)	10万円	10万円	
	⑦有筋の基礎の増設	10万円	15万円	
	⑧シェルターの設置	30万円	30万円	
	付帯工事			
	⑰外壁等の劣化部分の修繕	5万円	5万円	
⑱土管の撤去				
⑲防蟻処理				
合計の補助限度額（一戸当たり）		60万円	60万円	

対象	伝統構法	補助限度額		
		現行	見直し後	
メニュー	建築物の健全化			
	⑨根継ぎ等による土台又は柱等の劣化、蟻害の修繕	10万円	10万円	
	⑩水平方向、垂直方向等の歪みの補正 (1/100以内に補正するもの)	10万円	15万円	
	⑪礎石等の基礎の補修	10万円	10万円	
	⑫土壁の修繕(中塗りまで落として塗り直すもの)又は新設(※1)	10万円	15万円	
	⑬屋根の軽量化	10万円	20万円	
	床面等の強化			
	⑭屋根構面又は2階床組若しくは小屋組の水平構面の強化・補修(構造用合板、スギ板等、火打ち梁の設置)	10万円	10万円	
	⑮柱脚部への足固め、根がらみの設置	10万円	10万円	
	⑯シェルターの設置	30万円	30万円	
	付帯工事			
⑰外壁等の劣化部分の修繕	5万円	5万円		
⑱土管の撤去				
⑲防蟻処理				
合計の補助限度額（一戸当たり）		60万円	60万円	

網掛けが、今回補助限度額を見直すメニューです。

※1 現行の「土壁の修繕」のメニューについては、この度、「土壁の修繕又は新設」とし、新設も含めて補助対象とします。

(2014年11月 都市計画局資料)

分譲マンション管理支援事業の実績（2013年度及び2014年度）

1 平成25年度

(1) 分譲マンション管理支援事業

ア 予算：3,040千円

イ 決算：2,839千円

ウ 実績

- ・ マンション管理セミナー：2回（参加者195名）
- ・ 高経年マンション専門家派遣：6マンション59回

(2) 分譲マンション共用部分バリアフリー改修助成

ア 予算：7,000千円

イ 決算：7,000千円

ウ 実績：10マンション

(3) 分譲マンション建て替え・大規模修繕アドバイザー派遣

ア 予算：4,000千円

イ 決算：3,835千円

ウ 実績：10マンション30回

2 平成26年度（平成26年12月末現在）

(1) 分譲マンション管理支援事業

ア 予算：5,000千円

イ 実績

- ・ マンション管理セミナー：1回（参加者111名）
※ 第2回目は、平成27年3月に実施予定
- ・ 高経年マンション専門家派遣：3マンション22回
- ・ 要支援マンション再生支援事業<新規>

専門家がマンションの管理組合の外部役員として直接関与し、区分所有者が自主的に管理組合を運営できるよう支援する活動に助成する事業。現在、2つの要支援マンションで、専門家がマンションの管理組合の再生に取り組んでいる。

(2) 分譲マンション共用部分バリアフリー改修助成

ア 予算：7,000千円

イ 実績：3マンション（助成金交付決定件数）

※ 事前協議済みは9マンション

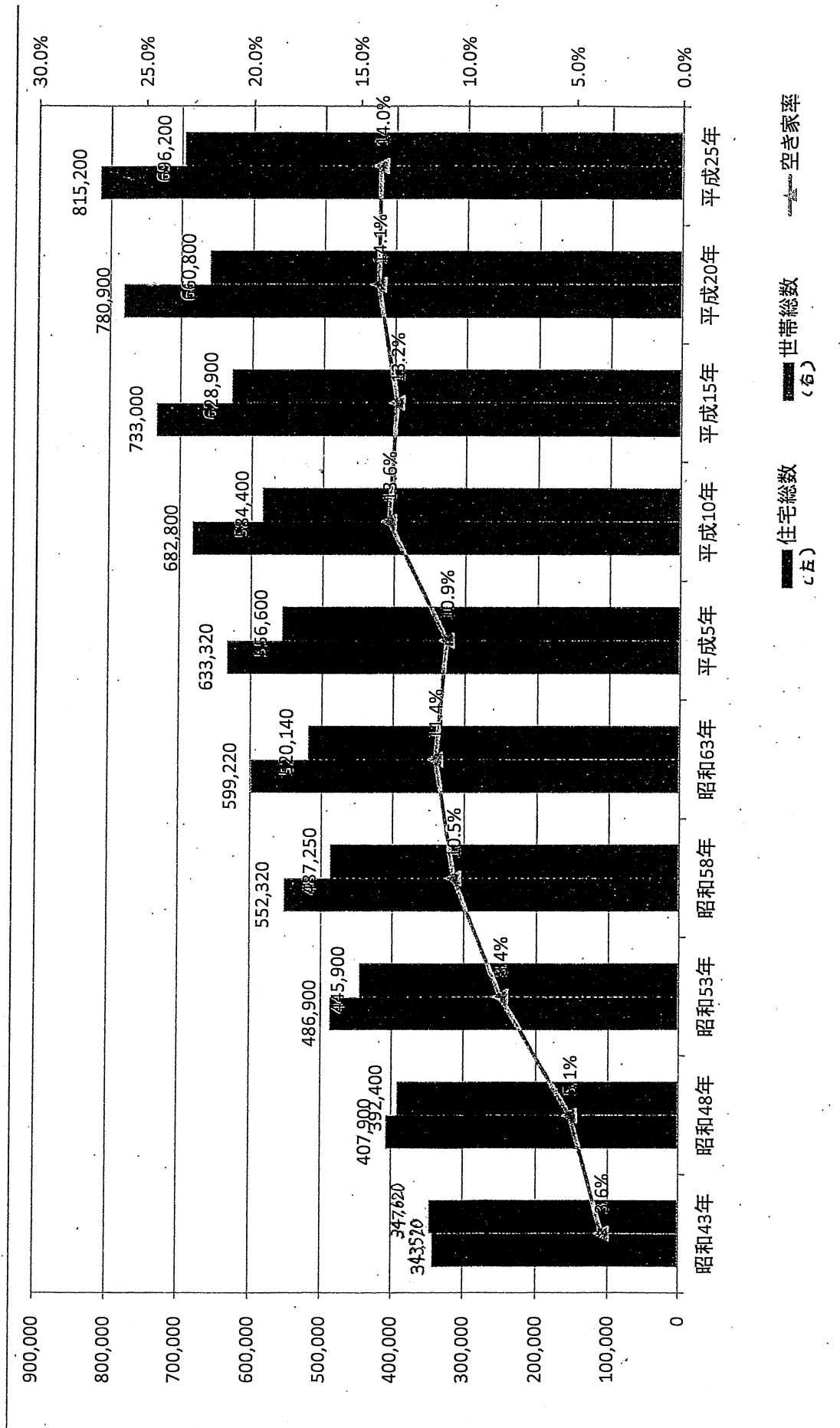
(3) 分譲マンション建て替え・大規模修繕アドバイザー派遣

ア 予算：4,110千円

イ 実績：9マンション24回

（2015年1月 都市計画局資料）

京都市の住宅総数・世帯総数・空き家率の推移（資料：各年住宅・土地統計調査）



行政区別の空き家の状況

行政区別にみると、空き家数については、伏見区が最も多く16,540戸（空き家率11.9%）、次いで左京区が14,670戸（空き家率15.5%）、右京区が13,500戸（空き家率13.0%）となっている。

また、空き家率については、最も高い東山区で20.3%となっており、次いで北区が16.8%、下京区が16.0%となっている。一方、西京区は、全行政区で唯一10%未満となっている。

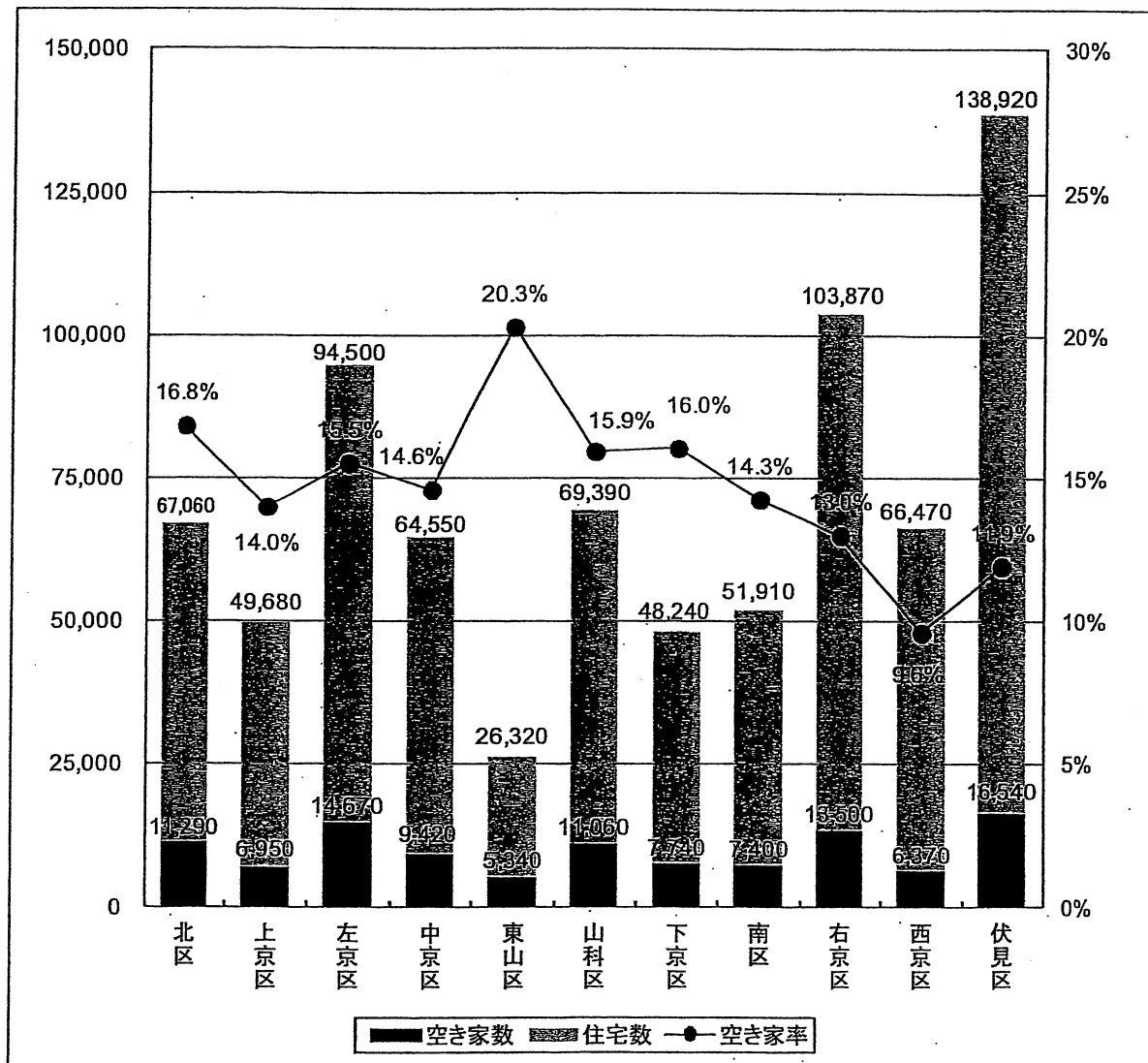


図2-2 行政区別にみた空き家数・空き家率（資料：平成20年住宅・土地統計調査）

(2013年3月 空き家対策検討委員会資料)

「京都市空き家条例」にもとづく空き家対策の取り組み

(1) 空き家の発生の予防

ア 各種リーフレット・冊子の作成，配布

- ・空き家条例に関するリーフレットの作成，配布（平成26年4月～）
- ・空き家の普及・啓発に関するリーフレットの作成，配布
- ・空き家化の予防に関するリーフレットの作成，配布（高齢者向け）
- ・空き家に関する知識や情報をわかりやすく示した冊子等の作成，配布

イ 説明会・相談会の開催（おしかけ講座）

地域や高齢者の集まり等に専門家を派遣し，空き家化の予防をテーマとした説明会や相談会を開催（平成26年6月～）

ウ ポスター・パネル等による普及啓発

(2) 空き家の活用・流通の促進

ア 総合的なコンサルティング体制の整備

- ・市民や地域の皆様からの相談に応じるため，地域に身近な不動産事業者を「京都市地域の空き家相談員」として登録（平成26年4月～）
- ・現地に赴き，空き家の活用方法などのアドバイスを行う専門家の派遣（平成26年7月～）

イ 地域連携型空き家流通促進事業の拡充

- ・地域連携型空き家流通促進事業の募集地区数を拡充（平成26年5月～）
- ・活動助成金の上限を年間15万円から50万円に引上げ
- ・講演会，空き家所有者を対象とした相談会，事業実施団体の情報交換会などのイベントを開催

ウ 空き家活用促進制度の創設

- ・空き家活用・流通支援等補助金（平成26年6月～）

①特に利用予定のない空き家を活用する場合

修繕・模様替え，家財の撤去に要する費用の一部について最大30万円を補助
（補助率1/2）

（京町家の場合は，最大60万円）

②地域の「にぎわい」や「いこい」のために空き家を活用する場合

改修に要する費用，家財の撤去に要する費用の一部について最大60万円を補助（補助率2/3）

（京町家の場合は，最大90万円）

・「空き家活用×まちづくり」モデル・プロジェクト（平成26年7月～）

まちの再生や地域の活性化に資する新しい空き家の活用方法の公募を行い，優れた提案に対して，最大500万円の補助（補助率8/10）

（3）空き家の適正管理

ア 通報受理，調査，指導等を行う体制の構築（平成26年4月～）

- ・ 区役所・支所をはじめ関係部署との連携
- ・ 建築士団体との連携のもと，「まちの建築士」による管理状態の調査を実施

イ 空き家条例に係る管理不全状態の判定等に関する基準の策定

- ・ 管理不全状態及び著しい管理不全状態の具体的な判定基準を策定（平成26年3月31日策定，4月1日から実施）

ウ 指導等による，適正な管理状態への誘導

- ・ (2) による判定の結果に加え，周辺状況も勘察し，適切に指導・勧告・命令等を行う。

（4）跡地の活用

ア 細街路での建替え等を可能とする新たな道路指定制度の創設（平成26年4月～）

イ 空き家等の跡地を地域の防災性向上に役立てる場合の支援制度の創設（平成26年6月～ 原則として，密集市街地に限定する。）

（5）その他

空き家の情報を一元的に管理するためのデータベースの構築

（2014年10月 都市計画局資料）

屋外広告物対策の進捗状況 (2014年8月末現在)

市内全域にわたる詳細調査により確認した45,648箇所の屋外広告物の適正化の状況について、景観支障の程度に着目した進捗の内訳は次のとおり。

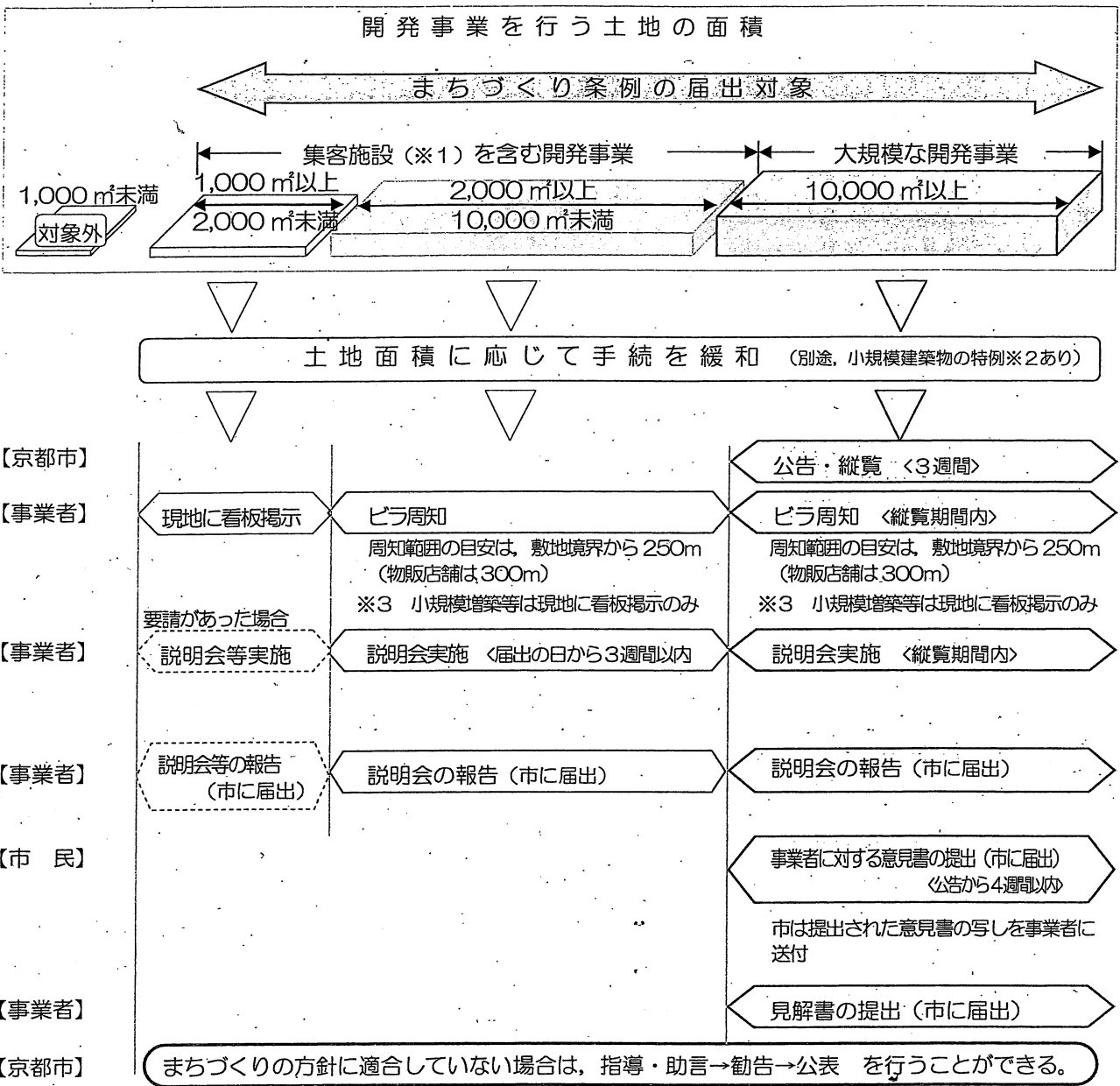
(単位：箇所)

景観支障のないもの	条例の趣旨に沿った 条例の基準に合致しているもの 許可済、法定屋外広告物等の許可不要 (約7,600) 自主是正等による2㎡以下の許可不要 (約11,900) 指導による是正 (約6,500) 手続漏れ等 (約9,700)	約35,700
	是正計画書の提出のあるもの	約1,000
景観支障があるもの	顕著な違反等で景観に対する支障が大きいもの及びそれらに準じるもの	約2,100
	景観に対する支障は小さいものの、引き続き、是正指導が必要なもの	約6,800
合 計		約45,600

(2014年10月 都市計画局資料)

まちづくり条例の一部改正による手続きの流れの変化

現行のまちづくり条例の手続きの流れ

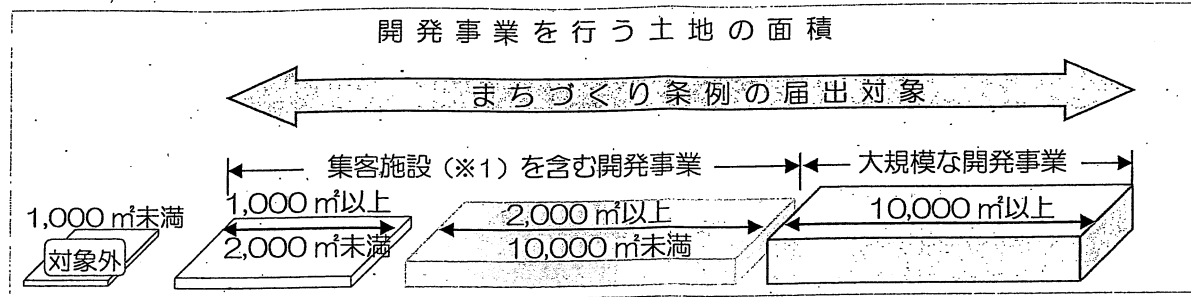


※1 集客施設とは、物品販売業を営む店舗、飲食店、ポーリング場などの運動施設、ホテル、カラオケボックス、映画館、公衆浴場などの不特定多数の人々が利用する施設をいいます。

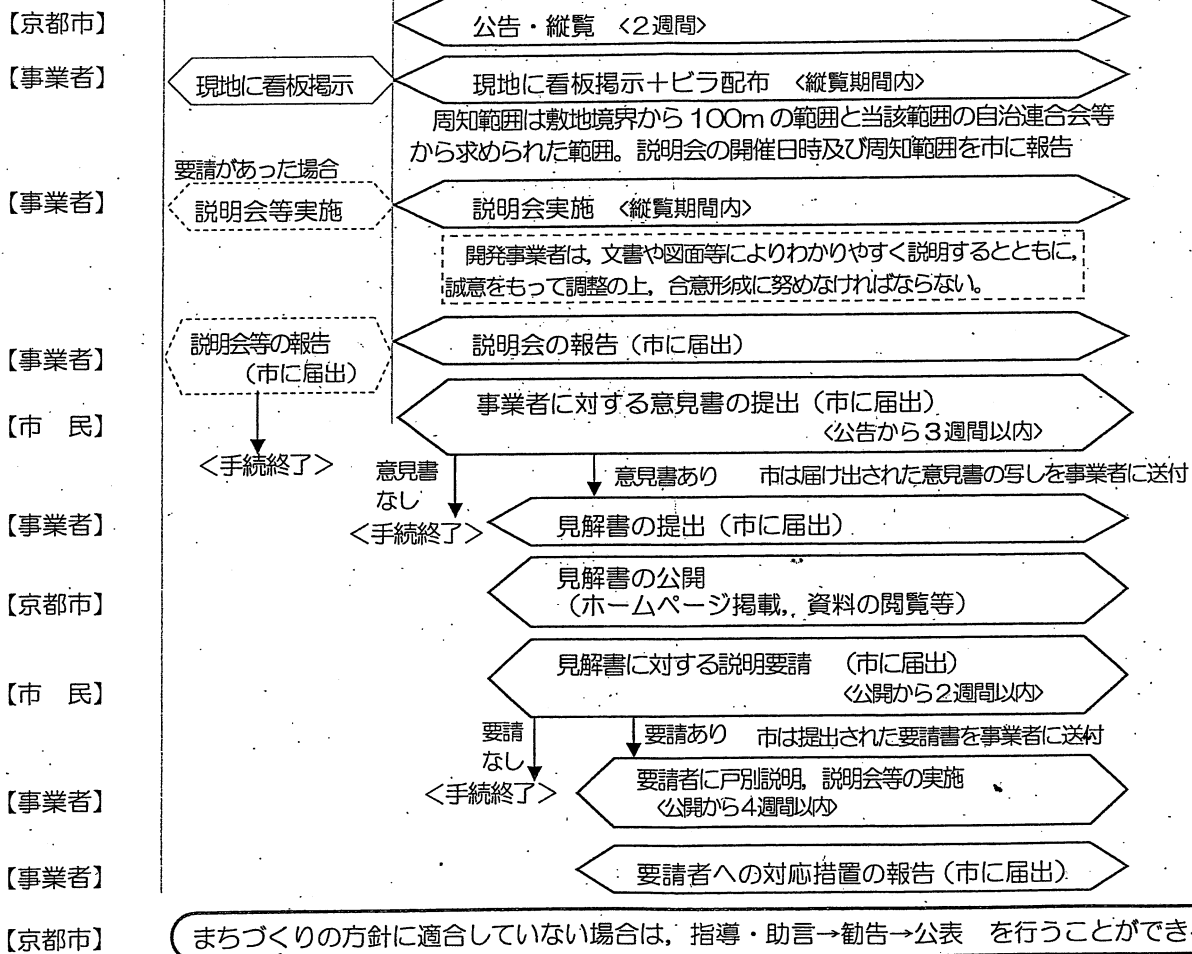
※2 新築、増築又は用途変更(以下「新築等」という。)に係る部分の建築物の延べ面積が500㎡以下の場合、届出のみとなります。

※3 小規模増築等とは、新築等に係る建築物の延べ面積が1,500㎡未満等の場合をいいます。

条例改正案の手の続の流れ



土地面積に応じて手を続を緩和 (別途, 小規模建築物の特例 (※2) (※3) あり)



まちづくりの方針に適合していない場合は, 指導・助言→勧告→公表 を行うことができる。

※1 集客施設とは, 物品販売業を営む店舗, 飲食店, ボーリング場などの運動施設, ホテル, 遊技場, 映画館, 公衆浴場, 展示場, 結婚式場などの集会場, 勝馬投票券発売所などの不特定多数の人々が利用する施設をいいます。

※2 新築等に係る部分の建築物の延べ面積が500㎡以下の場合, 届出のみとなります。

※3 土地面積2,000㎡以上の場合において, 次のいずれかに該当する場合には, 開発面積2,000㎡未満の場合と同様の手に続に緩和します。

ア 新築等に係る部分の建築物の延べ面積が1,000㎡以下の場合

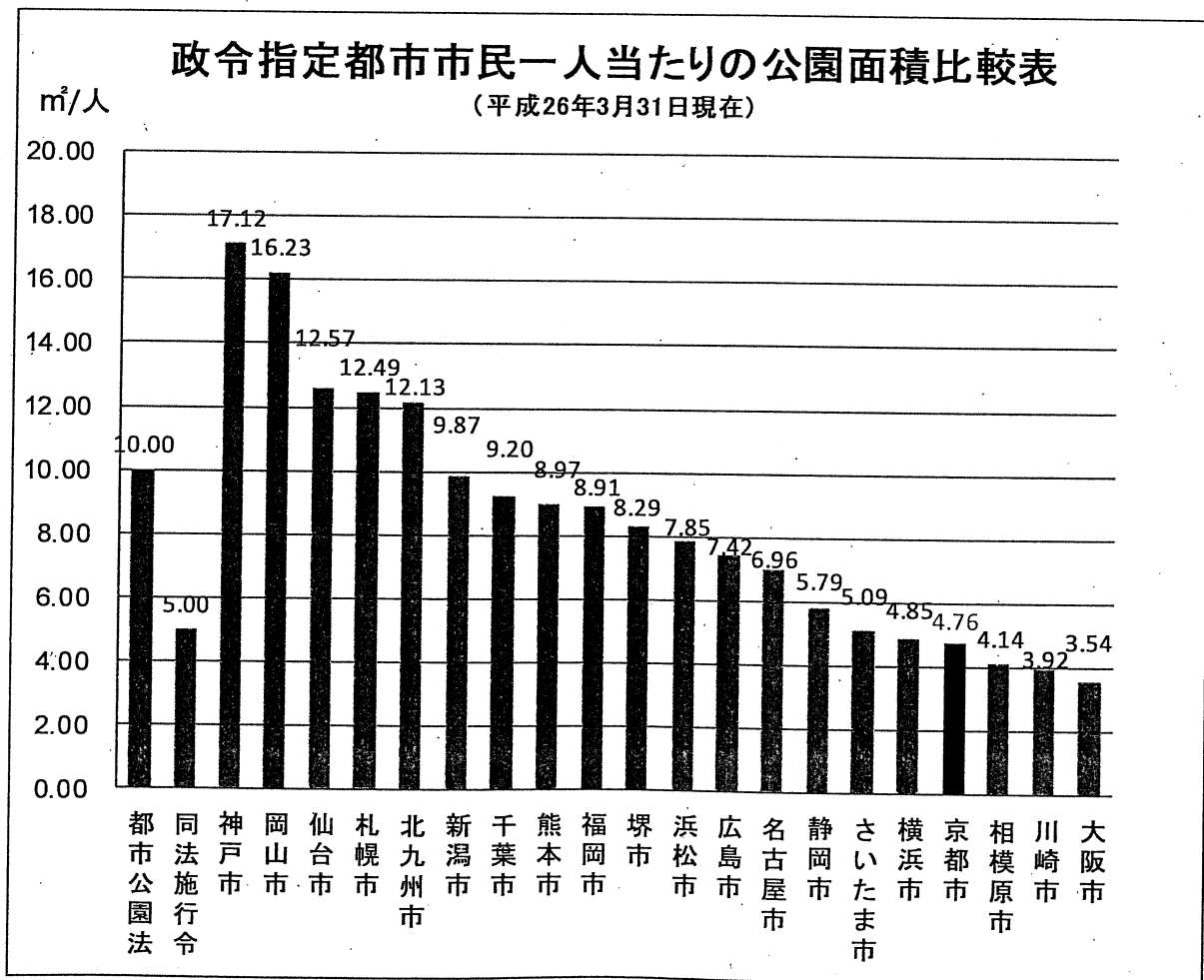
イ 次のいずれかに該当する建築物の増築で, 増築後の延べ面積が従前の1.2倍以下の場合

- ・商業系の用途地域内における集客施設の増築又は工業系の用途地域内における工場もしくは作業場の増築
- ・学校, 病院, 神社仏閣等の増築

市民一人あたりの公園面積の政令市比較

京都市は、三方を緑の多い山に囲まれていること、神社、仏閣及び名勝地が散在していることから、大都市の中では自然の風光に恵まれている。

しかし、本市における市民1人当たりの公園面積は4.76㎡であり、京都市都市公園条例に規定する「住民1人当たりの公園面積の標準は10㎡以上」を目標に、公園の整備に努めている。



※大阪市は25年2月、神戸市は平成25年10月、相模原市は25年12月現在

(2014年度 建設局「事務事業概要」)

京都高速道路（油小路線・新十条通）の月別利用交通量

	油小路線	新十条通
平成23年 1月	16,400	2,500
2月	16,700	2,500
3月 ※	18,200	2,700
4月	19,200	4,000
5月	19,100	4,300
6月	21,800	4,700
7月	19,800	4,400
8月	21,900	4,900
9月	20,500	4,300
10月	21,100	4,600
11月	22,500	4,900
12月	22,300	5,200
平成24年 1月	20,600	4,300
2月	20,900	4,600
3月	23,600	5,000
4月	22,800	4,800
5月	25,000	5,600
6月	22,300	4,700
7月	22,900	5,000
8月	25,700	5,700
9月	24,000	5,200
10月	24,300	5,200
11月	26,300	5,500
12月	23,700	5,300
平成25年 1月	24,000	5,100
2月	24,600	5,500
3月	27,200	5,900
4月	25,600	5,700
5月	27,900	6,500
6月	25,400	5,700
7月	26,500	6,200
8月	28,500	6,900
9月	27,300	6,200
10月	27,400	6,300
11月	27,900	5,800
12月	27,900	5,800
平成26年 1月	27,800	6,400
2月	26,800	5,700
3月	31,100	6,800
4月	29,000	6,200
5月	29,300	6,900
6月	26,900	6,200
7月	27,700	6,500

注1：阪神高速道路株式会社による集計数値

注2：月別平均値の十の位を四捨五入して、百台単位で算出

※ 平成23年3月27日 油小路線斜久世橋区間開通

(2014年9月 建設局資料)

私道整備助成制度の実績（過去5年間）

舗装の新設工事	年度	件数	延長 (m)	面積 (㎡)	助成額 (千円)
	21	4	135	298	477
	22	1	37	85	235
	23	2	168	356	933
	24	5	240	726	2,190
	25	7	286	715	2,243

* 助成額：標準工事費の3/4

(平成10年度までは2/3, 平成11年度～平成21年度まで1/2)

舗装の補修工事	年度	件数	延長 (m)	面積 (㎡)	助成額 (千円)
	21	4	227	417	780
	22	6	612	1,854	9,393
	23	5	271	805	4,783
	24	5	404	1,411	7,574
	25	9	460	1,701	6,431

* 助成額：標準工事費の3/4

(平成9年度までは2/3, 平成10年度～平成21年度まで1/2)

L型街渠	年度	新設・補修	件数	延長 (m)	助成額 (千円)
	23	新設	0	0	0
		補修	2	262	1,314
	24	新設	0	0	0
		補修	4	314	2,856
	25	新設	2	38	293
補修		3	86	806	

* 助成額：標準工事費の3/4

私道における安全確保施設整備

公共性の高い私道において、安全性を向上させるため、自治会等からの要望に基づき、安全確保施設（カーブミラー、転落防止柵、区画線（路側の白線））を整備している。

(2014年度 建設局「事務事業概要」)

御池通等のまちかど駐輪場の利用状況

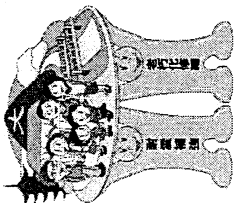
(平成26年8月実績)

駐輪場名	箇所	収容台数 (台)	稼働率
御池通まちかど駐輪場	河原町1	93	267.5%
	河原町2	52	298.8%
	河原町3	63	253.1%
	烏丸1	20	143.7%
	烏丸2	25	182.5%
	烏丸3	20	184.4%
	烏丸4	86	107.2%
	烏丸5	17	265.5%
	烏丸6	42	141.8%
	合 計	418	208.5%
二条駅まちかど駐輪場	西 口	203	250.8%
	東 口	68	197.3%
	合 計	271	237.4%
四条大宮まちかど駐輪場	四条大宮(北)	55	404.1%
	四条大宮(南)	141	159.2%
	合 計	196	227.9%
烏丸今出川路上駐輪場	烏丸今出川(北)	49	195.1%
	烏丸今出川(南)	8	199.2%
	合 計	57	195.7%
出町柳まちかど駐輪場	広場	112	77.8%
	川端通歩道	38	106.3%
	合 計	150	85.0%

(2014年9月建設局資料)

「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」 進捗状況

(平成26年11月末現在)



「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」(第1期プログラム)では、

平成28年度までに、優先度の高い
「耐震補強」 17橋
「老朽化修繕」 34橋
の対策完了を目指します！！

平成28年度未までに完了させた橋りょうの
現在の実施状況(老朽化修繕)

進捗状況

51橋全ての対策に着手しました！(平成26年11月末達成)

対策実施中の橋りょう **設計 19橋**
工事 19橋

対策完了した橋りょう **13橋**

完了率 **25%**

合計

平成28年度未までに完了させた橋りょうの
現在の実施状況(耐震補強)

☆「耐震補強」

17橋のうち、
2橋の対策を完了しました。

完了率 **12%**
対策実施中
設計 6橋
工事 9橋

☆「老朽化修繕」

34橋のうち、
11橋の対策を完了しました。

完了率 **32%**
対策実施中
設計 13橋
工事 10橋

区名	橋りょう名	主な所在地	路線名	現在の状況
北区	中の町橋	北区小野中ノ町	国道162号	工事
左京区	大鷲3号橋	左京区岩倉大鷲町	上高野幡線	設計
左京区	開花橋	左京区花野大布施町	国道477号	完了
左京区	川岸橋	左京区山崎川岸町、 左京区藤原通華蔵町	国道367号 兼野道	設計
左京区	熊野橋	左京区河原部見町	久多広河原線	完了
左京区	光底口橋	左京区岩倉長谷町	岩倉2号線	完了
左京区	御所台橋	左京区鞍馬本町	-	完了
左京区	地蔵寺橋	左京区八幡花沢町	国道367号	工事
左京区	蛸谷橋	左京区大新戸寺町	国道367号	完了
左京区	戸寺橋	左京区西ノ京新道町	京都環状線	設計
中区	三条橋	中区西ノ丸屋町	二条停車場至東山三条線	完了
中区	高瀬川御池橋	中区西ノ丸屋町	二条通	設計
中区・左京区	二条大橋	中区西ノ丸屋町	二条通	設計
東山区	菊屋橋	東山区石橋町	四ノ宮四ツ塚線	設計
山科区	四ノ宮高架橋	山科区四ノ宮弘	四ノ宮四ツ塚線	完了
山科区	高岩橋	山科区大塚高岩	山科大塚線17号線	完了
山科区	天神橋	山科区大塚大岩	山科大塚線30号線	完了
山科区	柳辻3号橋	山科区柳辻東漢	大老西野山線(1)	設計
南区	上鳥羽橋	南区上鳥羽川端町	中山稻荷線	完了
右京区	堂の橋	右京区京北上弓削町	国道162号	工事
右京区	細野谷橋	右京区京北細野町	国道162号	設計
右京区	宮ノ辻橋	右京区京北細野町	国道162号	設計
右京区	一(無名)	右京区京北上弓削町	国道162号	設計
右京区	八幡橋	右京区梅ヶ畑向ノ池町	国道162号	工事
伏見区	池田橋	伏見区鶴岡池田町	外環状線(1)	完了
伏見区	越前橋	伏見区越前町	清水町通	設計
伏見区	景勝橋	伏見区景勝町	木野町通	設計
船・伏見区	京川橋	伏見区中島河原田町	伏見向日線	工事
伏見区	師団橋	伏見区深草野田町	深草149号線(1)	工事
伏見区	砂川橋	伏見区深草線森町	中山稻荷線	工事
伏見区	丹波橋	伏見区丹波橋町	丹波橋通(1)	工事
伏見区	土橋	伏見区土橋町	伏見港京都市線線	工事
伏見区	蓮菜橋	伏見区南浜町	納屋町通	工事
伏見区	南真橋木五号橋	伏見区竹田東小栗ノ内町	新城南宮道	設計

区名	橋りょう名	主な所在地	路線名	現在の状況
北・左京区	北大路橋	左京区下鴨山ノ原町	国道367号	工事
左京区	徳成橋	左京区向崎徳成町	京都環状線	設計
左京区	花園橋	左京区上高野山ノ橋町	岩倉山端線	設計
左京区・中区	御池大橋	中区上高野山ノ橋町	二条停車場至東山三条線	工事
東山区・南区	九条跨線橋	東山区本町14丁目	四ノ宮四ツ塚線	設計、工事
東山区・南区	陶化橋	東山区梅畑山原町	河原町十条親月橋線	設計
山科区	柳庭の上橋	山科区西野山御庭ノ上町	勸修寺今熊野線	設計
山科区	柳辻橋	山科区柳辻到三川町	大老西野山線(3)	完了
右京区	京北橋	右京区京北西山町	国道162号	工事
右京区	筒江橋	右京区京北上弓削町	国道162号	工事
右京区	出口橋	右京区京北五本松町	国道162号	工事
伏見区	納所橋	伏見区納所置柳	京都守口線	完了
伏見区	羽束師橋	伏見区羽束師鶴川町	伏見柳台高橋線	工事
伏見区	三栖高架橋	伏見区三栖町四丁目	鶴月橋大踏線	工事
東山区	伏見街道跨線橋	東山区山崎大塚町	白川通(1)	設計
山科区	伏見街道跨線橋	東山区本町9丁目	本町通(1)	設計
山科区	大石道跨線橋	山科区上花山久保町	大石通	設計

※耐震補強設計を行った結果、耐震性能を満足していることが確認できたため、工事を完了とします。